

郵便物ではありません。
お問合せ先
0120-636767
午前10時から午後6時
(日、祝日除く)
株式会社 デリバリーサービス

お寺様のための ワンコインセミナーご案内

～借地・借家の明け渡し～



お寺は、公益的事業の一環として、何十年前前から非常に安い賃料で土地を貸していることがよくあります。そのような破格の賃料であるにもかかわらず、借地人が賃料を長期間支払わないといったケースがあります。また、借地人がお寺から借りている土地の上に建物を建てた後、当該建物をお寺に無断で売ってしまうというケースもあります。このような借地人の行為は、土地賃貸借契約の解除事由になりえます。

今回は、お寺の土地や建物について締結された賃貸借契約をどのような場合であれば解除できるのか、また、賃貸借契約解除後、土地及び建物の明け渡しに至るまで、お寺はどのような法的措置を取りうるのかについてご説明致します。

講師 弁護士 竹田 有希

京都にはお寺様がたくさんあります。その多くは長年にわたりお墓や借地を所有されており、檀家さんに便宜をはかっておられます。ところが、特に借地関係については、それがお寺を維持する主要な財産であるにもかかわらず、立場上お寺様は借地人に対して法的に対処することも躊躇されたり、また当然ながら法的な理解をされていない方々も多いところ。そこで今回はお寺の主要な財産である借地の管理について最も重要な手段である借地契約の解約、終了についてお話をさせていただきたいと思います。

講師は、弁護士になる以前から不動産関係の勤務歴があり、当事務所の不動産担当であります竹田有希です。

代表社員 弁護士 田中 彰 寿

弁護士法人

田中彰寿法律事務所



本 部 〒604-0864 京都市中京区両替町通夷川上ル松竹町 129
TEL.075-222-2405 FAX.075-221-0801

草津事務所 〒525-0027 滋賀県草津市野村 2 丁目 10-16
TEL.077-561-0321 FAX.077-561-0320

ホームページ <http://www.tanaka-law.net>

■所属弁護士 京都・滋賀弁護士会所属

弁護士 田中 彰 寿

弁護士 新井 慶有	弁護士 中山 仁美	弁護士 田中 継貴
弁護士 田中 晶国	弁護士 西脇 調	弁護士 遠藤 賢
弁護士 竹田 有希	弁護士 酒井 謙介	弁護士 嶋田 隼也



地下鉄丸太町駅下車⑥番出口を上がり、京都商工会議所の裏。会議所の建物は通り抜け出来ます。

お申し込み方法は裏面をご参照ください